

## 令和7年度 議会運営委員会 行政視察報告書

### 1 調査期間

令和7年11月17日（月）、18日（火）

### 2 観察都市及び観察事項

期日	観察都市等	観察事項
11月17日	大阪府岸和田市	政策討論会について
11月18日	福岡県福岡市	① 決算・予算の審査方法について ② 子ども議会体験会について
	Gcom ホールディングス株式会社	「まちだん」について

### 3 観察者

西 智（委員長） 神尾 江里（副委員長）  
石井 世悟 佐賀 和樹  
柳沢 潤次 須田 一行  
吉松 巳希 今井 みきこ  
有賀 正義  
山口 政哉（議長） 安藤 好幸（副議長）

### 【一日目】

観察自治体 大阪府岸和田市

① 人口及び面積（令和7年11月1日時点）人口 185,779人・面積 72.72 km<sup>2</sup>

② 令和7年度一般会計当初予算 92,647,697千円

③ 観察項目「政策討論会について」

【岸和田市における観察の様子】

#### （1）観察の目的

藤沢市議会は、市民の負託に応えるため、一層の議会改革に取り組むとともに、より市民に開かれた議会運営を推進すべく、藤沢市議会基本条例を制定し、取り組みを進めてきました。

一方、社会課題が複雑化・多様化する



中で、政策形成における共通認識の構築や目標設定の難しさを感じています。

政策形成に関するアプローチ方法は、各自治体様々ですが、この度、岸和田市議会の「政策討論会」での取り組みを学ばせていただくことで、藤沢市議会の政策水準を高め、議会機能の一層の強化を図ることを目的として視察いたします。

## （2）「政策討論会」の概要

岸和田市議会基本条例には、市政に関する重要な施策について共通認識を醸成するとともに、政策水準を高めるため、活発な意見交換を行うことが定められており、平成23年度より政策討論会を実施しています。

政策討論会は、以下の3つの組織で運営している。

- ① 代表者会議：各会派の代表者（幹事長）がメンバーで、政策討論会全体のルール等の運営方針を決定。
- ② 分科会：全議員が3つの分科会に分かれ、それぞれの分科会が決めたテーマに沿って討論する。分科会は1年にわたり月1回程度開催する。  
会議時間は、1回あたり2時間以内とする。  
3つの分科会でテーマが重なった場合は、正副座長で協議を行い、重複しないよう調整する。  
分科会の正副座長は、分科会において抽選で決定。  
分科会座長は、提案書・提言書を作成し、全体会議で報告して討論する。
- ③ 全体会議：各分科会での討論終了後、全議員参加のもと開催。それぞれの分科会で討論してきたことを全体会議で報告し合い、討論する。

なお、近々議案として提案される課題については、政策討論テーマとしない。政策討論会は、全体会議、分科会ともに公開とする。会議録の作成はしないが、要点記録を作成する。（要点記録はウェブサイトにアップする）

最後に、提案書・提言書の取り扱いについては、代表者会議において協議の上、理事者に提案・提言する。現在、提案書・提言書に対する回答は求めないとしている（提案書・提言書の内容は、職員にも周知されている）が、今後は、回答を求めることも検討中。

政策討論会に関する予算は、講師等の招聘に約10万円。

### （3）所見

政策討論会の進め方として、初めにテーマの最終目標を共有し、達成のための施策を議論することや、毎回、会議の結論を明確にし、何のために開いたかわからない会議にしないこと、座長は会議の最後に結論をまとめ、委員と必ず確認しあうことの重要性を学びました。議員各々、社会課題への認識は異なり、合意形成の難しさを痛感するところですが、他自治体の事例も参考にしながら、二元代表制である市議会の機能を発揮するための政策形成の在り方について、引き続き考察していきたいと思います。

### 【二日目】

視察自治体 福岡県福岡市

- ① 人口及び面積（令和7年11月1日時点）人口 1,671,778 人・面積 343.47 km<sup>2</sup>
- ② 令和7年度一般会計当初予算 1,112,830,000 千円

視察項目①「決算・予算の審査方法について」

#### （1）視察の目的

市議会は、市の意思を決定する議決機関として、市長が提案する計画・施策・事業等について、その妥当性や優先順位等を見極めながら審議を行っています。加えて、決算・予算の審査を通じて、市長等執行機関の活動が適切に実施されているかをチェックする役割も担っています。

藤沢市議会では、決算・予算審査のための特別委員会を設置し、各審査項目を精査しています。しかし、働き方改革の推進が求められる一方で、審査時間が長時間に及ぶなど、審査方法の在り方について改善の余地が指摘されています。

そこで、限られた時間の中で議論の質を高める工夫として「分科会形式」を導入している福岡市議会の取り組みを視察し、その成果や運用方法を学ぶことで、藤沢市議会における決算・予算審査の効率化と議会機

【福岡市議会における視察の様子】



能の一層の強化を考察したいと思います。

## （2）「決算・予算の審査方法」の概要

決算、予算ともに特別委員会を設置し、総会（委員会）及び分科会において審査を行います。

委員会の構成について、決算特別委員会は、監査委員2人を除く全議員。条例予算特別委員会は、全議員。

分科会について、決算、予算の審査とともに、常任委員会の区分に従い分科会を設置する。

分科会方式のメリットは、分野ごとに能率的に詳細に審査が可能。デメリットは、各分科会に分かれて審査を行うため、審査の過程を全員で共有することができない。（委員会（総会）での報告が必要となる）

また、委員会（総会）の構成と本会議の構成が同一のため、本会議とのすみ分けが課題。

## （3）所見

常任委員会の区分ごとに分科会を設けることで、専門的な視点から議論が深まり、全体の審査時間の効率化が期待されます。しかし実際には、審査が長時間に及ぶこともあり、持ち時間制の導入についても検討の声が上がっているようです。さらに、本会議への審査報告にあたっては、分科会や委員会ごとに詳細な報告書を作成する必要があり、限られたスケジュールの中で議会事務局の負担が増えている状況もうかがえました。

今後も引き続き、他自治体の取り組みを参考にしながら、藤沢市議会における決算・予算審査の効率化と議会機能の更なる強化について検討していきたいと思います。

## 視察項目②「子ども議会体験会について」

### （1）視察の目的

藤沢市では、子どもたちの市政に対する理解と社会参画意識を高めるため、教育委員会主催による「藤沢こども議会（模擬議会）」を平成7年度から開催してきました。しかし、参加者数の減少を背景に平成22年度をもって終了となりました。一方で、藤沢市議会主催による子ども議会

は開催しておりませんが、市民に対して議会活動の情報を積極的に公表し、議会報告会を通じて市民との意見交換を行うなど、「市民に開かれた議会」を目指す取り組みを進めています。

近年、国政選挙の投票率は低下傾向にあり、特に若年層の投票率の低さが課題となっています。藤沢市議会議員選挙においても同様の傾向が見られることから、若年層への選挙啓発や主権者教育の充実が求められています。

そこで、福岡市議会が実施している「子どもたちに市議会の役割や仕組みを知ってもらう模擬議会」の事例を学び、藤沢市議会においても政治及び議会への関心を深める新たな場について、改めて考察したいと思います。

## （2）「子ども議会体験会」の概要

**【目的】** 次代を担う子どもたちに市議会の役割や仕組みを知ってもらい、議会制民主主義・地方自治などへの理解の促進、政治・議員の仕事への関心を高めるもの。

**【対象者】** 市内に在住又は市内の小学校に在学する、原則として小学4～6年生及びその保護者（親に限定しない、本会議体験などサポートできる人）。

**【開催時期】** 令和7年度実績によると、7月30日、8月1日に開催。（両日とも午前の部：10時～11時40分、午後の部：14時～15時40分）

**【内容】** 議場見学、市議会広報DVD「未来を決める私たちの市議会」の視聴、本会議体験（模擬議会体験）

**【模擬議会体験】** 議長選挙（臨時議長役の児童が議長を指名）、提案理由説明（市長役の児童）、議案「スマートフォンの小学校への持ち込みについて」（令和7年度）、質問答弁（議員役児童が質問→市長役児童が答弁）、採決（市長役を除く児童全員が表決）

※児童のセリフはすべて事務局が用意する。子どもたちが集中しやすいように、時間配分を考慮する必要がある。

**【議長・副議長への質問、記念撮影】**

### 開催実績：申し込み及び参加状況（過去 3 か年）

年度	開催数	参加者数（児童）
令和 5 年度	3 回	57 組（64 名）
令和 6 年度	4 回	86 組（107 名）
令和 7 年度	4 回	91 組（118 名）

### 【実施に至るまでの経緯】

平成 30 年度、令和元年度は議会活動に対する住民理解の促進及び選挙権年齢の引き下げの対応のため、社会科特別授業として実施していました。その後、令和 2、3 年度は新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により中止。令和 4 年度、5 年度は、コロナ禍でも柔軟に実施できるよう事業方式を変更し、「親子議場見学会」を実施。令和 6 年度から「こども議会体験会」に名称変更し、実施しています。

### （3）所見

こども議会体験会に参加された児童や保護者に対するアンケート調査を見ると、概ね政治や議員の仕事への理解、関心が高まり、実際に議場で体験することは、子どもたちや保護者にとって「政治を身近に感じるきっかけ」になっている点は、まさに市民参加の第一歩として大きな意義があると感じました。

また参加者からは、開催頻度や発言機会の拡充を求める意見もあるそうですが、ただ開催するにあたって、準備の負担や正副議長のスケジュール調整など、運営側の現実的な課題もあるとのことでした。

今後も引き続き、市民参画の在り方について考察していくたいと思います。

観察企業 Gcom ホールディングス株式会社

観察項目「まちだん」について

### （1）観察の目的

藤沢市議会基本条例に基づき、市議会は「市民にわかりやすく開かれた議会」を実現し、市民の負託に応えることで、市民福祉の向上を目指しています。そのためには、議会の活動や議員の取り組みを積極的に発

信し、市民の多様な意見を的確に把握することが求められます。

こうした情報発信と意見の収集は、議会の透明性を高め、市民の意思を市政に反映し、より実効性のある政策立案が可能となります。

そこで今回、住民参加型の情報発信サービス「まちだん」を展開するGcom ホールディングス株式会社の取り組みを視察します。「まちだん」は既に他市と連携し、実績があることから、藤沢市議会における情報発信の強化や市民参加の促進に向けて、あらゆる角度から考察したいと思います。

## (2) 「まちだん」の概要について

「まちだん」は、議会の情報を広報し、住民の声を広聴するサービスです。2023年度には、マニフェスト大賞を受賞しています。

「現場で声を聞くには限界を感じている」、「もっと多くの方の声を確認して議論に反映したい」、「オンラインであれば子どもが寝た後も相談できる」、「対面だとハードルが高いが、チャットだと相談してみたい」など、チャット形式で気軽に相談や意見を投稿することができ、時間や場所に縛られず参加できるオンラインサービスとなっています。寄せられた声を議会へ反映することで、住民の関心が高まることが期待されています。

### 【「まちだん」の説明の様子】



## (3) 所見

議会が対面の良さを大切にしつつ、オンライン形式を活用して情報発信や住民との対話をすることは、子どもから高齢者まで幅広い世代と関わりを持ち、議会との距離を縮めることにつながるため、大変意義深い取り組みといえます。藤沢市議会では、議会のライブ配信や電子申請による請願（陳情）の受付などを実施していますが、今後さらに「開かれた議会」を目指す上で、普段から住民と議会が双方向でコミュニケーションを図るためのデジタル技術の活用について、その可能性を引き続き考察していきたいと思います。